



一般質問

祝 優雄 議員

離島交通の確保は島民の生命線



【質問】 空港建設に市長の本気度が問われているが。

【市長】 知事に用地買収と一緒に取組んでほしいと言っている。

【質問】 県に本気度がない。佐渡市が国に空港建設を申請してはどうか。

【市長】 財源の問題もあり、簡単には判断できない。

【質問】 佐渡汽船が三航路を維持する損益分岐点は。

【市長】 13万人程度の上乗せが必要である。

【質問】 7万人の誘客が必要ということだが、7万人の誘客大作戦をやらないか。

【市長】 佐渡汽船と誘客に工夫を凝らしていきたい。

【質問】 7万人誘客は佐渡の経済対策でもある。私は7万人誘客の秘策を持っている。市長は策を持っているか。

【市長】 持ち合わせていない。

【質問】 市は、佐渡汽船に100億円を超える補助金を出しており、補助金の使途について監査ができるか。

【猪股監査委員】 特定の事業に補助金を交付している場合、監査できる。

【質問】 伊藤副市長が佐渡汽船の取締役に就任、経営責任は伴わないのか。

【市長】 取締役に名前を連ねるのだから、ゼロではないが社外取締役として考えている。

【質問】 佐渡汽船の取締役が片手間でできる仕事と聞いているのか。

【市長】 非常勤で月1回の出席で十分可能と判断している。

【質問】 今佐渡市は不祥事だらけ、自分の組織さえ管理できない者が補助金を受ける会社の役員を引き受ける立場か。

【市長】 不祥事の問題と全く別の問題と考えている。

【質問】 甚だ甘過ぎる。両方とも片手間でできる仕事ではない。専属で行つてもらったらどうか。組織がガタガタなのに、よそに役員を出すということは言語道断。こういうのを片腹痛いと言ふのだ。見解は。

【市長】 その様な意見があるということを経に銘じておく。

【質問】 昨年9月に市長には伝えてあるが、佐渡汽船の小川社長が週1回しか会社に出ていない。経営姿勢に問題はないか。

【市長】 県とは協議していないが、週1回ではないと確認している。

【質問】 年間出生数は300人を割り、人口減少は非常事態との認識はあるのか。

【市長】 当分の間減少が続く現実を直視し、是正する必要がある。

【質問】 出生数が2016年は356人、昨年は295人と激減した分析をしているか。

【子ども若者課長】 分析していない。

【質問】 ではなぜ突然ファミリースポーツセンターを廃止したのか。会員数は年々増えている。予算が問題か。

【市長】 予算ではなく利用者数の減少が理由である。

【質問】 障害者手帳を持つ市民は13人に1人で、将来の自分の生活が分からない、という方は200人以上だ。地域福祉は補助金ではなく負担金にすべきでは。

【市民福祉部長】 協議して検討



一般質問

荒井 眞理 議員

弱者切り捨て行政方針は改善すべきである



【質問】 年間出生数は300人を割り、人口減少は非常事態との認識はあるのか。

【市長】 当分の間減少が続く現実を直視し、是正する必要がある。

【質問】 出生数が2016年は356人、昨年は295人と激減した分析をしているか。

【子ども若者課長】 分析していない。

【質問】 ではなぜ突然ファミリースポーツセンターを廃止したのか。会員数は年々増えている。予算が問題か。

【市長】 予算ではなく利用者数の減少が理由である。

【質問】 障害者手帳を持つ市民は13人に1人で、将来の自分の生活が分からない、という方は200人以上だ。地域福祉は補助金ではなく負担金にすべきでは。

【市民福祉部長】 協議して検討

【質問】 年間出生数は300人を割り、人口減少は非常事態との認識はあるのか。

【市長】 当分の間減少が続く現実を直視し、是正する必要がある。

【質問】 教育委員会もいじめ、不登校対策について述べず、一方ICT化はする、効率化、技術的なことを、と冷たい。これが教育か。

【教育長】 法律に則り教育委員会の点検評価を数値等で分析し、PDCAを回すダンスで臨んでいる。

【質問】 市が採用した教育出版社の道徳教科書について。現職の政治家が載っているものはふさわしくない、と12月議会で指摘した。今首相は国会で大問題になっているがどう理解しているか。

【教育長】 文科省の検定が済んでいる中で選定した。

【質問】 市長は不祥事を個人のモラルの問題としているが、組織として自己啓発系の研修をすべきでは。

【市長】 内部で工夫を凝らしながら職員の意識づけをするしかない。庁内全体へ徹底して厳しく言っている。

【質問】 先般、教育長が議員に説明した内容と社会教育委員会がまとめた意見具申の内容が違うようだ。議会で明らかにしてほしい。

【教育長】 提出していいか確認する。

【質問】 もし内容が違っていたらどうするか。

【市長】 コメントできない。

【質問】 厳しい態度を見せてもらえるか。

【市長】 冷静に客観的に見させていきたい。

【質問】 ジオパークは条件付き再認定だ。世界農業遺産と文化遺産の関係等を半年で課題解決できるか。世界遺産登録は現実的かどうか。議論が必要ではないか。

【市長】 役所内で横断的プロジェクトチームを組む予定。

【質問】 ジオパークは条件付き再認定だ。世界農業遺産と文化遺産の関係等を半年で課題解決できるか。世界遺産登録は現実的かどうか。議論が必要ではないか。

【市長】 役所内で横断的プロジェクトチームを組む予定。

【質問】 ジオパークは条件付き再認定だ。世界農業遺産と文化遺産の関係等を半年で課題解決できるか。世界遺産登録は現実的かどうか。議論が必要ではないか。

【市長】 役所内で横断的プロジェクトチームを組む予定。

【質問】 ジオパークは条件付き再認定だ。世界農業遺産と文化遺産の関係等を半年で課題解決できるか。世界遺産登録は現実的かどうか。議論が必要ではないか。

一般質問

近藤 和義 議員

本庁舎改修事業7億円は 血税無駄遣いの愚策



【質問】合併特例債5年延長が現実的な状況下で7億円の本庁舎改修事業が提案されている。現本庁舎を今後33年間使う方針だが、10年以内に必ず同額かそれ以上の改修費が必要になる。合特債を活用すれば7億円で23億円、9億円で当初計画の30億円の庁舎建設が可能で、30年間は改修費をかける維持できる。古屋の造作に巨費を使わず、新庁舎を建設し市民の血税を節約すべきではないか。

【市長】新庁舎建設の30億円はアミューズメント佐渡の耐震補強等に使う計画であり、合特債で本庁舎建設を実施するとそれらが単費に変わるので庁舎建設に踏み切る考えはない。

【質問】現在、議会・上下水道課等の本庁機能を外に分散させているが、それでも

現本庁舎の会議室は国基準の27%、執務室は73%のスペースしかない。職員は物ではないので詰め込めば良いというのではなく、合特債を他に使うので同じ事という理論にはならない。三浦市政下での職員の不祥事の発生頻度は過去最悪で、そのほとんどが本庁舎以外で起きている。議会も三役も居ないので緊張感がないためである。また、先の断水事故が未曾有の大災害になった要因は、本庁舎内の対策本部に所管の上下水道課が不在だったための人災ではないか。

【市長】不祥事や漏水トラブルについては、本庁舎と離れている事が原因の全てとは思っていない。

【質問】施政方針で述べている農業機械の大型化支援や、土地改良区事業の支援

について、従前の10%の補助率を、新年度はなぜ5%に削減するのか。

【農林水産課長】市はこれまで10%で進めてきたが、今回はゼロにする基準の見直しがあった。平成30年度は激変緩和策として5%にした。

【質問】なぜ、他市のように農水省の指針に沿った補助率にしないのか。新年度予算では、基幹産業等を大幅削減しているが人口減少が加速するのではないか。

【藤本副市長】集中と選択の議論を重ねた上で、上乘せ補助をしない方針とした。

【質問】副市長人件費1人1千330万円や部長管理職手当等、自ら身を切ってから市民に負担を強いるべきでないか。

【市長】今回は5%で進める。副市長2人制と部制は現状の体制で続ける。

議会改革等特別委員会

最終報告

◆議会基本条例に関すること

議会基本条例は、地方自治の原則である二元代表制の一翼の使命を明確にするものである。議会の使命とは何か、市民は議会に対してどのように意見や要望を伝え、それに対して議会はどのように対応するのか、執行部からの政策提案を議会でどのように審議して議決するのか、市民と議会が直接対話をする場を必ず設けること、執行部に議員に対する反問を認め、緊張感を持った活発な議論を行うなど、より開かれた議会を目指さなければならない。

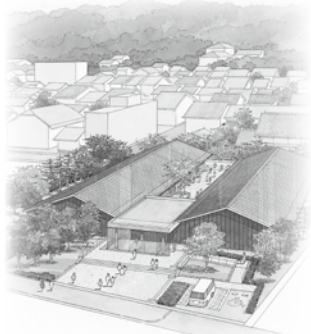
本委員会においては、すでに議会基本条例を制定している新潟県内の市議会の例を参考としながら、先進地でもある上越市議会への視察研修を行った。これらを踏まえ議会基本条例制定までの経緯や制定後の議会の現状等について調査を行ったうえ、当該条例制定に向け議論を重ねてきたが、議会基本条例の大枠のみの議論にとどまり、議会の使命とは何かという本質的な議論、あるいは条例制定によって市民と議会との関係がどうあるべきか、また、反問権をどのようにするかなど、具体的に詳細な内容まで踏み込んだ議論を行うには至らなかった。

しかしながら、佐渡市議会基本条例の制定に向けて、基本理念としての前文及び条例で定めるべき項目については、本委員会として合意を得たものである。

従って、議会基本条例の制定にあたっては、今後も当該条例に特化した特別委員会等を設置し、十分に時間をかけて議論、検討を推し進めていくべきである。

以上をもって議会改革等特別委員会の最終報告とする。

要望・意見 に対する 市の 対応状況



完成予定図

平成29年第9回（12月）定例会において、常任委員会が議案に対して付した要望、意見に対しての、市の処理状況を報告します。

■第9回定例会

◆財産の無償譲渡について（佐渡太鼓体験交流館）

意見・要望 佐渡太鼓体験交流館の建設用地についても、建物と同時に無償譲渡するよう強く求める。

対応状況 意見を踏まえ、平成30年第1回定例会において、佐渡太鼓体験交流館の建設用地の無償譲渡に係る議案を提案する。

◆佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）建設（建築） 工事請負契約の締結について

意見・要望 本件の落札率が異常に高い。入札のあり方の抜本的改革を求める。

対応状況 本件は、自由競争のもと積算した結果である。入札方法については、公平性を確保するべく、これからも調査研究を行う。

平成29年第7回（9月）定例会で採択した請願に対しての市の対応状況を報告します。

請願の 処理状況

請願第7号 地域の水道水質の改善に関する 請願について

主管課 建設部上下水道課

処理経過及び結果 旧西三川簡易水道給水区域について、平成29年10月に大立漁港周辺で湧水情報があり、水質検査を実施したところ、現在の原水の硬度と同等の結果となる。

しかし、再度の情報収集の結果、新たな水源情報を得たため、平成30年1月23日に水源調査業務委託の契約を締結したところである。（委託期間：平成30年1月23日～平成30年3月28日）

委託内容は、旧西三川簡易水道給水区域における水源の高硬度からの解消を目的として、新たな水源の水量及び水質を調査の上、全体的な水の運用及び水質結果に基づく最適な浄水処理方法を検討し、かつ、導水管ルートの調査及び水理解析並びに概算の工事費の算出まで含んだものとなっている。

なお、旧真野簡易水道給水区域の水質改善については、地元の状況を踏まえて対応したい。

請願・陳情の提出期限についてお知らせします

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日（議会招集日の概ね8日前）までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあっては、この限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

※詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

議案等（審議結果）一覧

【第1回（3月）定例会】

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決、×は否決、△は継続審査

議案の番号	件名	審議結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について）	◎
議案第2号	公益的法人等への佐渡市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第3号	佐渡市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第4号	佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第5号	佐渡市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第6号	佐渡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第7号	佐渡市子ども未来応援基金条例の制定について	○
議案第8号	佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○
議案第9号	佐渡市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第10号	佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第11号	佐渡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について	◎
議案第12号	佐渡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第13号	佐渡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第14号	佐渡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第15号	佐渡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第16号	佐渡市特別養護老人ホーム歌代の里条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第17号	佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第18号	佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第19号	佐渡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第20号	佐渡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第21号	佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第22号	佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第23号	佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○
議案第24号	佐渡市南佐渡離島開発総合センター条例を廃止する条例の制定について	◎
議案第25号	公の施設に係る指定管理者の指定について（さわたコミュニティセンタービューさわた、佐和田大佐渡交流活性化センター）	○
議案第26号	佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更について	○
議案第27号	財産の無償譲渡について（佐渡太鼓体験交流館用地）	◎
議案第28号	市道路線の認定について	◎
議案第29号	市道路線の変更について	◎
議案第30号	佐渡市辺地総合整備計画（平成28～30年度）の変更について	◎
議案第31号	平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について	◎
議案第32号	平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	◎
議案第33号	平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	◎
議案第34号	平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について	◎
議案第35号	平成29年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算（第1号）について	◎
議案第36号	平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について	◎
議案第37号	平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について	◎
議案第38号	平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について	◎
議案第39号	平成29年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について	◎
議案第40号	平成29年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について	◎
議案第41号	平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について	◎
議案第42号	平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について	◎
議案第43号	平成30年度佐渡市一般会計予算について	×
議案第44号	平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について	○
議案第45号	平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について	○
議案第46号	平成30年度佐渡市介護保険特別会計予算について	○
議案第47号	平成30年度佐渡市下水道特別会計予算について	◎
議案第48号	平成30年度佐渡市小水力発電特別会計予算について	◎
議案第49号	平成30年度佐渡市歌代の里特別会計予算について	◎
議案第50号	平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について	◎
議案第51号	平成30年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について	◎
議案第52号	平成30年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について	◎
議案第53号	平成30年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について	◎
議案第54号	平成30年度佐渡市真野財産区特別会計予算について	◎
議案第55号	平成30年度佐渡市病院事業会計予算について	○
議案第56号	平成30年度佐渡市水道事業会計予算について	◎
議案第57号	佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について	◎
議案第58号	佐渡市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第59号	平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第13号）について	撤回